

港第255号
令和7年10月31日

内閣官房長官 殿
国土交通大臣 殿
防衛大臣 殿

徳島県知事
(公印省略)

総合的な防衛体制の強化のための公共インフラ整備について
(令和7.9.19に対する回答)

令和7年9月19日付けで依頼のありました、徳島小松島港における総合的な防衛体制の強化のための公共インフラ整備について、「円滑な利用に関する枠組み」を確認しましたので回答します。

また、徳島小松島港は、県民生活を支える重要なインフラであることから、次のとおり要請します。

- 1 公的機関及び民間企業等の活動に支障が生じることがないようにすること。
- 2 民生利用及び災害時の迅速な対応に資する必要なインフラ整備が着実に進むよう支援すること。
- 3 港湾を利用する訓練等について、事前に実施概要及びスケジュールの情報提供を行うこと。
- 4 地域に不安や懸念が生じることがないように県、市、関係者への丁寧な情報提供をするとともに、引き続き、国として主体的に国民・県民に対して分かりやすく、丁寧な説明を行うこと。
- 5 県民や利用者の安全に万全を期し、事故があった場合は、国が責任を持って対応すること。